

秦野市子ども・子育て会議（令和7年度 第2回）

会議記録（要点筆記）			
委員会名		秦野市子ども・子育て会議(令和7年度第2回)	
日時	令和8年1月26日（月） 14:00～15:35	場所	秦野市役所本庁舎3階3A会議室
出席者	<p>[委員氏名] [所属団体等] (☆)…職員交代等による新規委嘱</p> <p>小林 正稔 : しらかばこども家庭支援ステーション副所長（会長）</p> <p>石井 千昭 : 元末広小学校・北中学校長（副会長）</p> <p>石井 則子 : 東海大学児童教育学部助教</p> <p>梶山 孝夫 : 秦野市社会福祉協議会</p> <p>片山 友美 : 市民委員（☆）</p> <p>金子 礼存 : 秦野市私立保育園園長会</p> <p>木村 昂枝 : 市民委員（☆）</p> <p>串田 浩 : 秦野商工会議所</p> <p>高木 貴子 : 神奈川県平塚児童相談所 子ども支援第二課長</p> <p>内藤 剛彦 : 秦野伊勢原医師会</p> <p>西野 恵美 : 秦野市PTA連絡協議会</p> <p>原 あづさ : 私立幼稚園園長</p>		
欠席者	<p>[委員氏名] [所属団体等]</p> <p>藤田 直正 : 秦野市学童保育連絡協議会（☆）</p> <p>松原 沙織 : 獨協大学経済学部教授</p>		
[事務局]		[庶務担当（こども健康部こども政策課）]	
こども健康部長 こども健康部 こども政策課長 保育こども園課長 認定・入所担当課長代理 教育部 教育総務課長		こども政策課 課長代理 主任主事	
議事内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 委嘱状の交付 3 委員紹介・事務局職員紹介 4 正副会長選任 5 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 秦野市こども計画（第3期子ども・子育て支援事業計画）の変更等について (2) 地域型保育事業の認可について (3) 特定地域型保育事業の利用定員の設定について (4) その他 6 閉会 		

配付資料	<ul style="list-style-type: none">・次第・委員名簿・【資料1】秦野市子ども計画（第3期子ども・子育て支援事業計画）の変更等について・【資料1_参考】令和7年度第1回子ども・子育て会議資料（資料3）・【資料2】乳児等通園支援事業の実施状況について・【資料3】地域型保育事業の概要
------	--

[1 開 会]

○事務局

（配付資料の確認）

[2 委嘱状の交付]

[3 委員紹介・事務局職員紹介]

委員は五十音順、事務局職員は組織機構順に自己紹介

○こども健康部長よりあいさつ

○事務局

（14名の委員のうち12名の出席があったため、秦野市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることを報告）

[4 正副会長選任]

秦野市子ども・子育て会議条例第4条第1項の規定により委員の互選により選任

【会 長】小林正稔 委員

【副会長】石井千昭 委員

[5 議事]

(1) 秦野市子ども計画（第3期子ども・子育て支援事業計画）の変更等について

○事務局

【資料1】及び【資料2】に基づいて説明

○委員

今年度は、1歳児・2歳児について、1回3時間、利用料が1時間当たり300円で、月9時間という設定であった。来年度は1日当たり3時間20分となっているが、時間設定や料金計算の考え方はどのようなか。

○事務局

令和7年度は、園との調整により、子どもへの負担を考慮し、午前中の3時間が適切と判断し、3時間×月3回の9時間という設定とした。給付制度となる令和8年度以降は、上限とされている月10時間にするため、3日間で10時間利用できるよう、1回当たり3時間20分という設定に変更した。なお、保護者負担額については、結果として900円から1,000円に増額となっていますが、1回当たりが3時間20分に拡大しているためであり、1時間当たりの料金設定に変更はない。

○委員

「教育・保育施設との情報共有体制」とは具体的にどのようなことを想定しているか。
また、その目的はなにか。

○事務局

現在、市内の保育所等を対象に保育の質の向上に向けた意見交換会を実施しており、その中で事業の実施状況や課題等を共有している。また、教育委員会と連携し、幼稚園関係団体の会合等にも参加しながら、乳児等通園支援事業の実施状況等を共有していくことを想定している。

令和7年度の利用状況から、現時点では大きなニーズは顕在化していないものの、健診時アンケート等では「自宅の近くであれば利用したい」といった潜在的ニーズが確認されているため、令和8年度からは5園で実施する。その中で、今後もニーズを把握しながら、民間園への拡大等について検討していきたい。

○委員

自分の子どもを利用させてみたいと思ったが、制度が原則3歳までとなっている。秦野の公立幼稚園は2年保育なので、空白となる切れ目が生じてしまうがどのように考えているか。

○事務局

令和7年度の公立こども園での実施に当たっては、3歳年度末まで利用可能となる市独自の対応をしており、令和8年度も同様の対応とする。

また、公立幼稚園で実施する3歳児プレ保育「はなも〜り」につなげるなど、支援の連続性の確保に努めていきたい。

○委員

子どもたちが地域の中で育つという視点で考えれば、公立こども園5園での実施となるが、やはり保護者としては「身近な場所で使いたい」という思いが強いと思う。保護者の方の利用のしやすさ、分かりやすさという「より利用してもらいやすい」視点も大切にしていきたい。ニーズは高くないとの説明があったが、「こども誰でも通園制度」は既存の一時預かり事業との違いがわかりにくい。施設側からすれば、保育自体に大きな変わりはないが、子どもの良質は成育環境を整備するという制度の趣旨を含め利用者への周知を広げていただきたい。

○事務局

御意見のとおり、利用者からしてわかりづらい部分があるため、引き続き周知に努めていきたい。また、身近な場所で「誰でも通園制度」を利用していきたい一方で、実際に保留児童が発生している状況がある。通常保育とのバランスを考慮しながら、保育士の確保に努めていきたい。

○会長

「こども誰でも通園制度」について、現状では「一時預かり事業」の別の事業という印象を持たれやすいと感じる。ただ預かるだけではなく、「ここに来ると安心できる」「子育ての不安を聴いてもらえる」といった付加価値があれば、制度の意味が変わって

くるのではないか。母親の子育ては非常に孤立しやすく、不安を抱えている方も多い。専門家が関わり、親の不安を受け止める場としての役割を持てれば、利用料が多少かかったとしても保護者からの価値は大きいと感じる。

この年代の子どもたちは人との関係性が非常に重要である。子どもと密接に関わる保育者や保護者が安心・安定する状態であれば、子どもも安定してくるので、不安を取り除いて安心させてあげられるような場所になるとよいのではないか。

○委員

保育士の人材確保について、期待したいところであるがなかなか集まらないのが現実である。一時預かり事業も行っているが、保育士が不足していることから、受入れを断らざるを得ない状況も発生している。

(2) 地域型保育事業の認可について

(3) 特定地域型保育事業の利用定員の設定について

○事務局

関連する事業であるため、【資料3】に基づいて一括して説明

○会長

本法人は他市等でも保育所の運営は行っているか。

○事務局

当該法人については、既に市内で保育所を運営しており、新設に当たっての人材確保も比較的順調であり、小規模保育事業として適切な運営が見込まれる。

○会長

小規模保育事業は地域ニーズに即した柔軟な対応が可能であり、今後も必要に応じて検討を進めていただきたい。

(4) その他

○事務局

本年度の子ども・子育て会議は本日で最終となる。次回は、令和8年度に令和7年度の秦野市子ども計画の実施状況の報告を行う予定である。詳細については改めて御案内する。

以上をもって、秦野市子ども・子育て会議を閉会とする。本日の御礼を申し上げます。

[5 閉会]